

平成25年度 建物施設等運営費調査票

1 総括表(財源表)												
(単位:千円)												
(会計名) 施設名称 (一般会計) 職員相談室	歳出			特定財源				差引市費	再差引市費			
	人件費	物件費	計	使用料・ 手数料	国庫支出金	府支出金	その他		計	起債 (一般債)	起債 (特別債)	基金
25決算	3,694	12,197	15,891					0	15,891			15,891
24決算	3,719	12,273	15,992					0	15,992			15,992

↓

下段 2イ) Eへ

↓

下段 2イ) Fへ

運営形態

25年度	本市直営
24年度	本市直営

右から選択(複数選択可) 本市直営  
・外郭団体等運営  
・純民間運営

利用料金制	
使用料金制	
利用料非設定	

該当するものに「」を記入

2 施設の稼働状況・指標													
(単位:千円)													
ア)稼働率1( ) 稼働率の算出が困難な場合は下記の3へ			稼働率2( )				イ)利用者1人あたり市費・歳出						
	延利用可能(室)数 (年間)A	延利用可能(室)数 (年間実績)B	稼働率 B/A (%)		延利用可能(室)数 (年間)C	延利用可能(室)数 (年間実績)D	稼働率 D/C (%)		歳出 E	差引市費 F	延利用人員 G	1人あたり歳出 E/G(円)	1人あたり市費 F/G(円)
25決算				25決算				25決算	15,891	15,891	421	37,746円	37,746円
24決算				24決算				24決算	15,992	15,992	419	38,167円	38,167円

3 施設の利用状況等(上記2において稼働率の算出が困難な理由及び稼働率に代わる内容を記入)

時間区分で面接時間を設定していないため、稼働率の算出が困難である。

4 「外郭団体等」に対する委託の状況

ア)「外郭団体等」に対する委託料 無  
団体名:

イ)「外郭団体等」に対する委託の契約方法

5 所管(問い合わせ先)

人事室 総務課

(電話番号) 06- 6208 - 7414

(注)

「歳出」のうち人件費は直接人件費で、法定福利費など付帯人件費も含む。

公債費は含まない。

「外郭団体等」とは、「大阪市の外郭団体等一覧」又は「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例施行規則別表1~4」のいずれかに該当するものをいう。

一般競争入札：不特定多数人の参加を求め、そのうち、地方公共団体に最も有利な価格で申込みをしたものを契約の相手方とする契約方法。

指名競争入札：地方公共団体が資力、信用その他について適当であると認める特定多数の競争加入者を選んで入札の方法によって競争させ、その中から相手方を決定し、そのものと契約する方法。

比較随意契約：見積もりに必要な事項を示し2名以上のものから見積書を徴する契約方法。例えば、売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格が地方公共団体の規則で定める額を超えない場合などに行われる。

特名随意契約：比較随意契約にもより難い場合の契約方法。契約の性質や、契約の目的上入札に適さない場合などに行われる。

平成25年度 建物施設等運営費調査票

1 総括表(財源表)												
(単位:千円)												
(会計名) 施設名称 (一般会計) 総務事務センター	歳出			特定財源				差引市費	再差引市費			
	人件費	物件費	計	使用料・手数料	国庫支出金	府支出金	その他		計	起債(一般債)	起債(特別債)	基金
25決算		23,425	23,425					0	23,425			23,425
24決算		23,176	23,176					0	23,176			23,176

↓

下段 2イ) Eへ

↓

下段 2イ) Fへ

運営形態

25年度	本市直営
24年度	本市直営

右から選択(複数選択可) 本市直営  
外郭団体等運営  
純民間運営

利用料金制	
使用料制	
利用料非設定	

該当するものに「」を記入

2 施設の稼働状況・指標													
(単位:千円)													
ア)稼働率1( ) 稼働率の算出が困難な場合は下記の3へ			稼働率2( )				イ)利用者1人あたり市費・歳出						
	延利用可能(室)数 (年間)A	延利用可能(室)数 (年間実績)B	稼働率 B/A (%)		延利用可能(室)数 (年間)C	延利用可能(室)数 (年間実績)D	稼働率 D/C (%)		歳出 E	差引市費 F	延利用人員 G	1人あたり歳出 E/G(円)	1人あたり市費 F/G(円)
25決算				25決算				25決算	23,425	23,425			
24決算				24決算				24決算	23,176	23,176			

3 施設の利用状況等(上記2において稼働率の算出が困難な理由及び稼働率に代わる内容を記入)

事務執行施設であるため、稼働率の算出は困難である

4 「外郭団体等」に対する委託の状況

ア)「外郭団体等」に対する委託料 無  
団体名:

イ)「外郭団体等」に対する委託の契約方法

5 所管(問い合わせ先)

人事室 総務課

(電話番号) 06- 6208 - 7414

(注)

「歳出」のうち人件費は直接人件費で、法定福利費など付帯人件費も含む。

公債費は含まない。

「外郭団体等」とは、「大阪市の外郭団体等一覧」又は「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例施行規則別表1~4」のいずれかに該当するものをいう。

一般競争入札：不特定多数人の参加を求め、そのうち、地方公共団体に最も有利な価格で申込みをしたものを契約の相手方とする契約方法。

指名競争入札：地方公共団体が資力、信用その他について適当であると認める特定多数の競争加入者を選んで入札の方法によって競争させ、その中から相手方を決定し、そのものと契約する方法。

比較随意契約：見積もりに必要な事項を示し2名以上のものから見積書を徴する契約方法。例えば、売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格が地方公共団体の規則で定める額を超えない場合などに行われる。

特名随意契約：比較随意契約にもより難い場合の契約方法。契約の性質や、契約の目的上入札に適さない場合などに行われる。

平成25年度 建物施設等運営費調査票

1 総括表(財源表)												
(単位:千円)												
(会計名) 施設名称 (一般会計) 職員人材開発センター	歳出			特定財源				差引市費	再差引市費			
	人件費	物件費	計	使用料・ 手数料	国庫支出金	府支出金	その他		計	起債 (一般債)	起債 (特別債)	基金
25決算	123,832	87,870	211,702	1,139			161	1,300	210,402			210,402
24決算	137,985	76,717	214,702	1,373			77	1,450	213,252			213,252

↓

下段 2イ) Eへ

↓

下段 2イ) Fへ

運営形態

25年度	本市直営
24年度	本市直営

右から選択 (複数選択可) ・本市直営  
・外郭団体等運営  
・純民間運営

利用料金制	
使用料金制	
利用料非設定	

該当するものに「」を記入

2 施設の稼働状況・指標													
(単位:千円)													
ア)稼働率1( ) 稼働率の算出が困難な場合は下記の3へ			稼働率2( )			イ)利用者1人あたり市費・歳出							
	延利用可能(室)数 (年間)A	延利用可能(室)数 (年間実績)B	稼働率 B/A (%)		延利用可能(室)数 (年間)C	延利用可能(室)数 (年間実績)D	稼働率 D/C (%)		歳出 E	差引市費 F	延利用人員 G	1人あたり歳出 E/G(円)	1人あたり市費 F/G(円)
25決算				25決算				25決算	211,702	210,402			
24決算				24決算				24決算	214,702	213,252			

3 施設の利用状況等(上記2において稼働率の算出が困難な理由及び稼働率に代わる内容を記入)

職員研修用施設のため、稼働率の算出が困難である。

4 「外郭団体等」に対する委託の状況

ア)「外郭団体等」に対する委託料 有  
団体名:(財)大阪市建築技術協会

イ)「外郭団体等」に対する委託の契約方法 一般競争入札

5 所管(問い合わせ先)

人事室 総務課

(電話番号) 06 - 6208 - 7414

(注)

「歳出」のうち人件費は直接人件費で、法定福利費など付帯人件費も含む。

公債費は含まない。

「外郭団体等」とは、「大阪市の外郭団体等一覧」又は「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例施行規則別表1~4」のいずれかに該当するものをいう。

一般競争入札：不特定多数人の参加を求め、そのうち、地方公共団体に最も有利な価格で申込みをしたものを契約の相手方とする契約方法。

指名競争入札：地方公共団体が資力、信用その他について適当であると認める特定多数の競争加入者を選んで入札の方法によって競争させ、その中から相手方を決定し、そのものと契約する方法。

比較随意契約：見積もりに必要な事項を示し2名以上のものから見積書を徴する契約方法。例えば、売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格が地方公共団体の規則で定める額を超えない場合などに行われる。

特名随意契約：比較随意契約にもより難い場合の契約方法。契約の性質や、契約の目的上入札に適さない場合などに行われる。